

重信川水防演習『私たちの“ふるさと”を守るために』

— 河川部、松山河川国道事務所 —

◇はじめに

洪水による被害を防止するため、関係機関の水防体制の強化、水防技術の習得・研鑽、水防意識の普及・高揚を目的として、平成22年5月23日（日）松山市井門町地先の重信大橋下流右岸の河川敷地にて、水防団等32団体800人、見学者等600人の総勢1,400人が参加し『重信川水防演習』を実施しました。

今回の水防演習の特徴は以下のとおりです。

- ・松山・東温市自主防災組織、学生（愛媛大、香川大、高知大）、愛媛建設BCP研究会、地元企業（東レ（株）愛媛工場）による水防班の結成
- ・県立中央病院DMATによるトリアージ訓練
- ・国土交通省「緊急災害対策派遣隊TEC-FORCE」による大規模災害時の派遣訓練



開会式（集合写真）



四国地方整備局長（開会の辞）



国土交通大臣代理

国土交通省河川局次長（挨拶）

演習当日は雨天で本番さながらの空模様となりましたが、午前9時、指揮者（松山市消防団長）の「集まれ」の号令により演習が開始されました。

以下に主な実施内容の概要を報告します。

◇水防工法の実施

水防工法は大きく4つの工法（準備工、法崩れ対策工、漏水・決壊対策工、越水対策工）に分けて実施し、初めに準備工の「土のう作り」「杭ごしらえ」を国土交通省河川局次長、足立局長をはじめ、来賓の演習役員も参加し実施しました。



準備工（役員による土のう作り）

水防工法訓練は、重信川における地形や環境、特性を考慮し、地元の水防活動に沿った訓練を行うことにより、“いざ”という時に演習成果が発揮できるよう各市町が選定した水防工法を重点的に実施しました。

具体的には、法崩れ対策工の「木流し工」「シート張工」「水防マット工」「ブロック張工」、漏水・決壊対策工の「月の輪工」「釜段工」「捨て土のう工」、越水対策工の「積み土のう工」「改良積み土のう工」「改良積み土のう工Ⅱ」「積みブロック工」を実施しました。

水防工法は、重信川流域の各消防団の方々をはじめ、重信川流域の松山市及び東温市の自主防災組織の皆さんや愛媛大学、香川大学、高知大学の学生による四国の大学連合及び災害時の基礎的な事業継続力を備えていると認定された愛媛県内の建設会社で組織する愛媛建設BCP研究会の方々、地元企業からは東レ（株）愛媛工場の水防班も結成するなど、積極的な参加がありました。



木流し工



シート張り工



TEC-FORCE 派遣訓練



内水排除訓練



月の輪工



改良積み土のう工

水防工法訓練では、参加機関毎に2つの水防工法を実施し、限られた時間の中、密度の高い訓練となりました。

◇避難訓練・ライフライン復旧訓練など

演習では、水防工法訓練の他、ライフライン復旧訓練、人命救助訓練、応急医療訓練、避難訓練などが実施され、応急医療訓練では愛媛県立中央病院DMA Tによるトリアージ訓練が実施され、現地救護所での迅速的確な医療訓練となりました。



DMAT トリアージ 訓練



人命救助訓練



小学生による避難訓練



ライフライン復旧訓練

また、国土交通省による緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)による大規模災害時の被災地方自治体が行う災害応急対策に対する技術的な支援を、円滑かつ迅速に実施する訓練や堤防の一部が決壊し、浸水地区が発生したとの想定のもと内水排除訓練を実施しました。

◇ベトナム (ホック副大臣) の演習視察

ベトナム社会主義共和国から農業農村開発省ホック副大臣が水防演習を視察され、水防工法を間近で見学されたり、ロープワーク体験や地震体験など熱心に説明を受けられました。ホック副大臣からは「地域社会による防災活動を重視していることに感銘を受けた。ベトナムでも土嚢は使っているが、今後はシート張り工、月の輪工などぜひ活用したい」との感想を頂きました。



ホック副大臣視察

◇水防工法体験、体験コーナーなど

演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、工法実施場所のすぐ脇で見学できるスペースを作り、見て感じてもらう工夫をしました。また、体験コーナーでは土のう作りやロープワーク体験、降雨や地震体験など多くの方々が実際に触って体感していました。



ロープワーク体験



降雨体験

◇さいごに

まもなく四国地方も梅雨入りし、出水の季節となります。今回の演習により自助・共助・公助の認識がより一層高まり、洪水被害の防止や軽減に大きく役立つと感じました。最後に、御協力いただきました参加機関及び関係の皆様方にこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。

平成22年度 洪水対応演習の実施について

— 河川部 河川管理課 —

平成22年の出水期を控え、本年度も5月18日（火）に「洪水対応演習」を実施しました。

「洪水対応演習」は、出水時における防災体制に万全を期するため、

- ① さまざまな情報機器を活用した迅速かつ的確な情報伝達
- ② 被災箇所の被害軽減対策の検討
- ③ 関係機関との連携した洪水対応
- ④ 地域の的確な避難行動判断・行動につながるホットラインによる情報提供等、実践的な演習を行うことにより的確な情報伝達方法の習得及び確認を行うこと

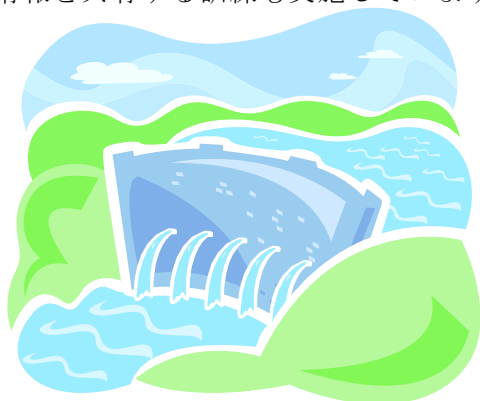
を目的に、毎年出水期前のこの時期に実施しています。

【演習実施状況】



今回の演習では、各事務所において、洪水により堤防が決壊したとの想定のもと、様々な被害状況を想定し、避難指示や、情報収集等の被害軽減対策及び、決壊した堤防の緊急復旧計画の立案等の演習を実施しました。

また、昨年度より整備されている危機管理支援システムを使用し、メールによる情報伝達と合わせて情報を共有する訓練も実施しています。





【各班演習状況】

1. 実施日 平成22年5月18日(火) 9:00～17:00
2. 参加機関 四国地整管内12事務所・2管理所、水資源機構、四国電力(株)、住友共同電力(株)、四国4県、並びに関係市町村、消防団、警察等

3. 演習内容

- ① 河川関係は、国管理の8河川と県管理の4河川を合わせた12河川を対象に関係機関(県、市町村)への洪水予報、水防警報の情報伝達、基準地点における洪水予測、被害軽減対策(被害把握・災害復旧等)、樋門等の操作確認及び河川工事現場関係者への情報伝達等の訓練を実施しました。
また、TV会議システムを利用し、各事務所の状況報告訓練を実施するとともに、情報コンセントによる映像配信及び現地レポート、災害対策機械の出動など情報機器も最大限活用し、総合的に一連の訓練を実施しました。
- ② ダム関係は、四国管内の国・県・水資源機構・電力会社のダムを対象に関係機関への通知、連絡等の情報伝達演習とゲート操作の模擬演習を実施しました。
- ③ 海岸関係は高知海岸(直轄工事区域)を対象に関係機関への気象情報及び災害情報の伝達演習を実施しました。
- ④ 砂防関係は直轄砂防施行区域を対象に関係機関への雨量情報及び災害情報等の伝達演習を実施しました。

この演習により、的確な情報伝達方法の習得・確認、各防災機関との連携と水防体制の強化、防災意識の高揚等が図られました。今後、明らかになった課題について、改善し、今年度の出水期は、防災関係者一同、「洪水から地域を守る」決意を新たにして防災業務に臨みたいと思います。

最後になりましたが、演習参加者の皆様にこの紙面を借りて厚く御礼を申し上げます。

